

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（持参入札方式）に付します。

令和 6 年 12 月 6 日

名古屋市長 広沢 一郎

1 入札に付する事項

(1) 業務名

中川区役所・中川保健センター・富田支所庁舎内における広告付きマップ掲出事業

(2) 施設の名称及び所在地

- ・中川区役所（名古屋市中川区高畑一丁目 223 番地）
- ・中川保健センター（名古屋市中川区高畑一丁目 223 番地）
- ・中川区役所富田支所（名古屋市中川区春田三丁目 215 番地）

(3) 設置場所

入札案内書による。

(4) 設置期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(5) 更新期間の限度

令和 8 年 4 月 1 日から 4 年を限度（最大令和 12 年 3 月 31 日まで）に、1 年を単位として契約を更新できるものとする。

(6) 入札方法

持参入札とする。

入札は単価(月額広告料)で行うものとし、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当する事実があった後 3 年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15 財用第 5 号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定後、新たに名古屋市競争入札参加資格審査申請を行い、認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定後、新たに名古屋市競争入札参加資格審査申請を行い、認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 入札公告の日から落札決定までの間に本市の指名停止の期間がない者であること。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合員が入札に参加しようとする者（官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた組合であって、特別の理由があり適当と認める場合を除く。）でないこと。
- (7) 名古屋市広告掲載基準第2に該当する規制業種又は事業者でないこと。
- (8) 入札公告の日から落札決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う公有財産の売り払い及び貸付の契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財管第253号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
 - * なお、落札候補者の方（個人の場合は本人、法人の場合は法人の役員等全員）について、愛知県警察本部へ氏名、生年月日、性別、住所及び役職名等の情報を提供し、排除措置対象法人等に該当するか否かを照会します。また、契約締結後、排除措置対象法人等であることが判明し、愛知県警察本部より排除要請があった場合は、原則として契約を解除します。
- (9) 広告掲出に係る業務について、入札公告の日から過去3年以内に官公庁への履行実績があると認められる者であること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合わせ先

〒454-8501 名古屋市中川区高畑一丁目 223 番地
名古屋市中川区役所企画経理課
電話 052-363-4304 ファクシミリ 052-363-4316
電子メール a3634304@nakagawa.city.nagoya.lg.jp

(2) 入札案内書の入手方法

名古屋市公式ウェブサイトからダウンロード
<https://www.city.nagoya.jp/nakagawa/page/0000181102.html>

(3) 入札に関する質問及び回答

ア 質問方法

質問書（様式任意）を、(1) に示した場所へ電子メール又はファクシミリにて送信すること。

イ 受付期間

本公告の日から令和6年12月13日（金）午後5時まで

ウ 質問の回答

質問者には個別に回答を行わず、全ての質問への回答をまとめた回答書を、令和 6 年 12 月 18 日（水）までに名古屋市ウェブサイトで閲覧に供する。

なお、回答には、あわせて仕様の補足等が示されることもあるので、入札の前に必ず確認すること。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和 6 年 12 月 23 日（月）午前 10 時

イ 場所 名古屋市中川区高畑一丁目 223 番地
名古屋市中川区役所 3 階 大会議室

(5) 入札回数

3 回までとする。再度入札、再々度入札を行う場合に、入札を辞退するときは、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を入札箱に投入すること。入札を辞退した者（規定する入札辞退届を提出したものに限り。）はこれを理由として以後に不利益な取扱いを受けることはありません。

4 その他

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

入札保証金にあつては免除する。また、契約保証金にあつては広告料の年額の 100 分の 10 の金額とする。ただし、名古屋市契約規則第 31 条（契約保証金の納付免除）の規定により契約保証金を免除することがある。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価（月額広告料）で定める。

(6) 落札者の決定方法

最低価格（最低月額広告料）以上で有効な入札を行った者のうち、最も高い価格（月額）を提示した者（以下「落札候補者」という）から順に資格審査を行った上で、後日落札決定する。

(7) 競争入札参加資格確認申請書等の提出方法、提出期間

落札候補者は、競争入札参加資格確認申請書を落札候補者となったことを知り得た日の翌日から起算して 2 日（名古屋市の休日を定める条例（平成 3 年名古屋市条例第 36 号）第 2 条第 1 項に規定する本市の休日を除く。）以内に、持参又は郵送により 3

(1) に示した場所へ提出すること。

(8) その他

詳細は、入札案内書による。